

人権施策の推進

奈良県における取組

【担当省庁】法務省

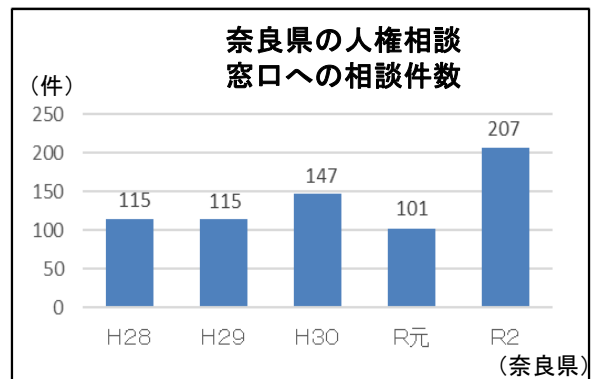
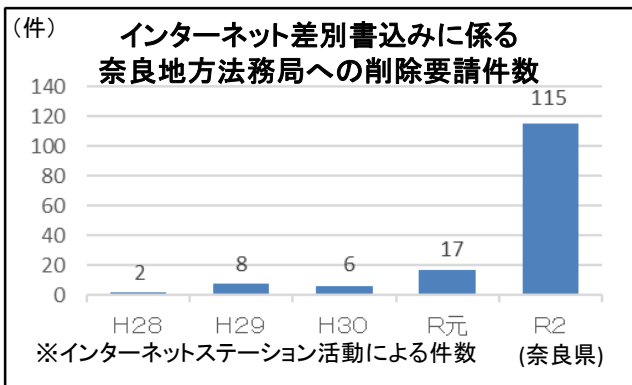


人権啓発活動地方委託事業について存続・堅持していただき感謝申し上げます。

【現状】

本年は、日本初の人権宣言とも言われる「水平社宣言」から100年目を迎えるが、一人ひとりの人権が尊重される社会とは言いがたく、様々な差別が発生している

- ・ 部落差別、外国人への差別、インターネットを悪用した誹謗中傷や差別が発生
- ・ L G B T Q、子どもの貧困、ヘイトスピーチ問題などの人権課題も顕在化
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連して感染者や医療従事者、その家族やワクチン接種をしていない人等への誹謗中傷や思い込み、過剰な反応による差別が発生



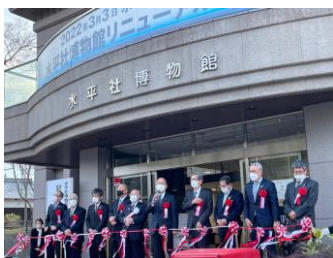
【これまでの取組と課題】

1. 県内相談機関（なら人権相談ネットワーク）相談員の資質向上等研修の実施や各機関の連携・協力により人権相談体制を強化。

また、人権意識の高揚に向けて、多様な機会提供と手法により教育・啓発を推進。

- ・ 人材（なら人権相談ネットワーク相談員等）の養成講座等の開催
- ・ 差別をなくす強調月間（7月）を設定し、重点的に啓発活動を実施（人権啓発ポスター作成、人権情報誌「かがやき・なら」の発行、奈良県SNSによる呼びかけ等）
- ・ 啓発イベント（なら・ヒューマンフェスティバル等）の開催
- ・ スポーツ組織と連携した普及・啓発活動の実施
- ・ 水平社博物館などを活用した人権啓発及び自治体職員研修の実施

→ **人権相談や啓発だけでは、被害者の救済・人権侵害の未然防止に限界**



水平社博物館展示リニューアルオープン式典
(R4. 2)



なら・ヒューマンフェスティバル
(R3.11)

2. インターネット差別書込みに対しては**県単独の削除要請に加え、県、市町村、関係団体が連携してモニタリングを実施し（インターネットステーション活動）、奈良地方法務局人権擁護課へ削除要請するとともに、自治体等からプロバイダへの直接の削除要請を試行**
 →現状では**プロバイダによる削除に至るケースは稀で、大変苦慮している**

3. 「人権啓発活動地方委託事業」を活用し、講演会や研修会の開催、啓発資料の作成、放送広告等、きめ細かい人権啓発活動を実施
 →「人権啓発活動地方委託事業」の委託額は、**ここ数年減少傾向が続いており、本県の要望額を満たしておらず、新たな啓発等の取組を計画しても実施に至らない**

人権啓発活動地方委託費の推移

(単位:千円、%)

	H31(R1)	R2	R3
要望額	30,798	32,098	29,353
委託額	23,800	23,840	22,755
委託額／要望額	77.3%	74.3%	77.5%



プロバスケットボールチームと連携した人権普及・啓発活動(R3.2)

4. 新型コロナウイルス感染症に関し、既存の広告枠などを活用して人権への配慮について啓発活動を実施

→**誹謗中傷の発生や連鎖を防ぐためには正確な情報の発信が不可欠であり、継続的な啓発活動の展開や、相談等の取組が必要**

国にお願いすること

1 多様な人権侵害による被害者の救済・未然防止を図るため、**人権を守る対策を強力に講じ、実効性のある人権救済・人権侵害防止に関する新たな法律を制定されたい。**

2 インターネットを悪用した差別行為の防止を図るため、関係省庁と連携し、**差別的な書込みへの強制的な削除など実効性のある法整備も含めた対策をされたい。**

3 新たな取組を含め、きめ細かい啓発活動を実施するため、**人権啓発活動地方委託事業について必要な予算の確保を図られたい。**

4 新型コロナウイルス感染症に関する**重点的な啓発活動の実施とともに、地方自治体による相談窓口設置・ネットモニタリング業務や追加実施する啓発活動に対しても予算措置を講じられたい。**